

飯島賢二の

やさしく解決! 難問道場

第32回



株式会社 飯島綜研 代表取締役 飯島 賢二

Q パート労働者の年金加入拡大の行方について教えてください。

A

現在、厚生労働省（厚労省）の諮問機関である「社会保障審議会の年金部会」で、パート労働者に対する厚生年金の適用範囲拡大に関して検討していることをご存知でしょうか？

具体的には「正社員の4分の3かつ週30時間以上」働くパート労働者が対象となっている現在の厚生年金加入条件について、「正社員の半分かつ週20時間以上」に引き下げようという動きです。本来は2004年の年金制度改革時に実行される予定でしたが、産業界からの強い反発もあり、「2009年をメドに再検討する」と先送りされた経緯があります。

パート労働者の比率が高まるなか、一定以上のパート労働者の待遇を正社員並みに引き上げ、結果として厚生年金の加入者数を増やすというのが厚労省の狙いでしょう。

たとえば、朝10時から、途中1時間休憩して午後4時まで働く人の場合、実質、1日5時間勤務ということになり、週4日以上働くと実働週20時間以上となることから、社会保険へ強制的に加入させよ……というのです。パートで働く人の就業理由は色々でしょう。月曜日から土曜日まで、今までと同じ条件で働きたいと思ってい

た人は、週約9000円、年間およそ45～47万円の実質収入が減る、ということになります。また、パート労働者のなかには国民年金第3号被保険者として保険料を免除されている人、また短期でのパート労働を考えている人もいて、一概にメリット・デメリットを論ずるのは難しいという側面もあるでしょう。

こうした状況のなか、厚労省は年金適用範囲の拡大が実施された場合、健康保険組合や政管健保への加入も対象とする方針を打ち出しています。企業は年金と健康保険を一体的に運用しているため、扱いを変えるべきではないというのがその理由です。さらに、介護保険を対象とする案も出ているようです。これら全てが実現すると、企業が支払う料率は14～16%になると試算され、パート労働者の手取り額も大きく下がることになり、さらに大きな反対運動が予想されるでしょう。

当然、1月18日に同部会が業界・労使関係団体に実施した意見聴取では、パート労働者を多数雇用している外食産業の業界団体が「店舗閉鎖に追い込まれる」と猛反発するなど、産業界の反対は根強く、実現のハードルは決して低くはないと言えそうです。

「これからも、ずっと中小企業の強い味方であり続けたい…」

日本経済を支えている中小企業をあらゆる面からサポートし、ご満足いただく。ここに、当社の存在価値があります。

IKG 株式会社 飯島 綜 研

代表取締役社長 飯島 賢二
税理士・中小企業診断士

〒360-0024 埼玉県熊谷市問屋町2-4-18 ソシオ熊谷情報センター2F TEL 048-528-2191 FAX 048-528-2197
IKGホームページ <http://www.ik-g.jp>